

第10回福島新エネ社会構想実現会議

日時：2025年9月9日（火）14：00～14：45

場所：HOTEL SANKYO FUKUSHIMA「芙蓉」、オンライン

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

第10回福島新エネ社会構想実現会議を開催いたします。

議事進行役を務めさせていただきます、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長の小林でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、会場及びオンラインでそれぞれ御出席をいただいております。

それでは、会議を進めさせていただきます。

昨年9月に福島新エネ社会構想加速化プラン2.0を策定してから1年が経過したこの時期におきまして、加速化プラン2.0における各取組の進捗状況を確認し、構成員の皆様から、構想の実現に向けた取組の進捗状況について御報告いただきたいと存じます。

さらに、福島県において先駆的な取組を実施し、福島県がカーボンニュートラル、グリーントランスフォーメーションの実現をリードしていただくことを目指して、加速化プラン3.0の策定に向けて御議論いただくということで、本日、皆様にお集まりをいただいた次第でございます。

まずは、会議の開催に当たりまして、大串経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

【大串経済産業副大臣】

本日はお忙しい中、福島新エネ社会構想実現会議に御出席いただきまして、深く感謝申し上げます。

まず、何より東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉、そして福島の復興は、経済産業省の最重要課題であります。避難指示解除や、事業・なりわいの再建等も含めまして、一歩ずつ、着実に進めてまいります。

本会議が実現を目指します福島新エネ社会構想は、再生可能エネルギーと水素を軸に、福島復興の後押し一層強化し、福島を未来の新エネ社会を先取りするモデルとして世界へ発信するために、2016年に策定されました。そして、その取組を加速するため、2023年に加速化プラン、昨年には加速化プラン2.0を策定してまいりました。

この加速化プラン2.0を策定しましてから1年が経過しますが、その間、政府では、本

年2月に、第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョンの閣議決定を行いまして、再生可能エネルギーの最大限の活用をはじめとする、さらなるGX推進の方針を打ち出しました。

今回の会議では、こうした動向を踏まえつつ、福島県における先進的な取組を通して、福島県がこのGX推進に向けたリーダーとしての役割を果たせるよう、各取組の実施状況、フォローアップに加えまして、新たな施策を盛り込んだ加速化プラン3.0の策定について議論をさせていただきたいと思えます。

そのポイントとして2点申し上げます。

1点目が、次世代の国産再生可能エネルギーとして期待されますペロブスカイト太陽電池です。既に国内における先行活用事例として、Jヴィレッジをはじめとして、福島県内3か所に設置が完了しておりますけれども、ここからさらに福島県内においてモデル候補地を複数選定いたしまして、導入に向けた調査を進めます。

また、産総研の福島再生可能エネルギー研究所（FREA）において、長期安定性、メンテナンス性に係る研究を進めまして、ペロブスカイト太陽電池の普及拡大を進めます。

2点目といたしまして、水素につきましては、福島を水素サプライチェーン構築のフロントランナーとするべく、水素を活用した企業の誘致や、特色あるまちづくりを進めてまいります。また、FH2Rの活用の検討については、関係者全員が一步前に出て議論を進めていくべく、引き続き経済産業省がリードをしてまいります。

さらに、本年5月には、燃料電池商用車の導入促進を図る重点地域の中核となる全国6つの自治体の1つとして、福島県を選定いたしました。今後、水素社会実現に向けた先駆的な取組を実施してまいります。

本構想を、関係省庁や県、地元自治体、企業等で連携して具体化していくことによって、地域の資源の有効活用や企業の誘致、特色あるまちづくりを通じた福島の復興を後押ししてまいります。福島県、福島県民の皆様の思いや期待をしっかりと受け止め、一日も早い復興・再生に向けて全力で取り組んでまいります。引き続き、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

大串副大臣、ありがとうございました。

次に、興水復興副大臣から御挨拶をお願いいたします。

【奥水復興副大臣】

復興副大臣の奥水恵一でございます。

第10回福島新エネ社会構想実現会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

東日本大震災の発生から約14年が経過いたしました。今年6月に閣議決定されました、復興の基本方針におきましては、次の5年間は、復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間であり、特に福島の復興・再生について、国としてあらゆる知恵と力を結集し、総力で実行していかなければならないとしているところでございます。福島の復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なしという決意の下、引き続き被災地に寄り添いながら、福島の復興・再生に全力で取り組んでまいります。

復興庁といたしましては、福島県及び経済産業省とともに、本福島新エネ社会構想のベースとなる福島イノベーション・コースト構想を本年6月に、産業発展の青写真改定版として公表をいたしました。改定版の青写真では、それぞれの地域の強みを生かしながら、あらゆるチャレンジを可能にする実証の聖地として、浜通り地域等における産業集積の構築の具体化を進めることや、暮らしを支えるイノベーションの創出を促すこととしており、今般取りまとめられる福島新エネ社会構想加速化プラン3.0と一体となって、福島におけるエネルギー分野の取組がより加速化することを期待しているところでございます。

令和5年4月に設立されました福島国際研究教育機構（F—R E I）では、日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案し、その実施において、福島の優位性が発揮できる5つの分野の研究開発に取り組んでいるところでございます。例えば、エネルギー分野では、地産地消型の水素エネルギーシステムの構築を目指し、水電解水素製造システムの開発や、水素エネルギーネットワークの研究開発に複数年をかけて取り組んでおり、今後、相双地域と連携した社会実証も行ってまいります予定でございます。引き続き、F—R E Iにおいては、研究開発の推進や研究成果の社会実装を目指し、取組を加速してまいります。

本日の会議を通じ、再エネ水素等の導入拡大社会実装が福島県の各地域で多様な主体により実施展開され、福島の復興・再生が加速することを御期待申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

奥水副大臣、ありがとうございました。

それでは、早速議題に入ります。

まず、関係者と議論の上取りまとめいたしました、加速化プラン3.0の案の概要につき

まして、資料1に基づき、事務局より説明をいたします。

【那須省エネルギー・新エネルギー部政策課長】

それでは、資料1に基づきまして、概要を御説明させていただきます。

1ページ目を御覧いただければと思います。冒頭、両副大臣からの御挨拶でもお話がありましたけれども、2016年に、福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指して、福島新エネ社会構想を策定しました。その後、再エネと水素をその2本柱に位置づけて、多様な主体による導入拡大、それから社会実装への展開を目指してまいりました。

一昨年の加速化プラン、昨年の加速化プラン2.0を策定し、アップデートを重ねてきたところでありますけれども、この1年の間に、2月には第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョンを閣議決定しております。それから、6月には福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真を改定するとともに、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更を閣議決定しております。

こうした動きを踏まえまして、福島県において先駆的な取組を実施し、福島県がカーボンニュートラル、GXの実現をリードすることを目指して、このたび加速化プラン3.0を策定したいと考えております。

次のページ以降、この1年の進捗でございます。2ページ目を御覧いただきますと、まず再エネでございますが、昨年の7月に、86キロメートルの共用送電線が完成しております。その恩恵もありまして、太陽光発電所の11事業が既に連系・運転開始をしております。

風力発電所につきましては、この1年の間に阿武隈風力発電所をはじめ、6事業が新たに連系・運転開始をしております。

今後、2027年度までの間に、さらに17万キロワットが連系・運転開始予定でありまして、県内の導入量を、2020年度比で約3倍とする計画を着実に実行してまいりたいと思っております。

それから、福島県でも、今年度から福島県内の需要家へ電力を供給する再エネ発電設備の導入を推進し、再エネの導入拡大で地域の活性化を図る支援事業というものが始まりますので、こうした取組と併せて、福島での再エネのさらなる導入につなげていきたいと考えております。

次の3ページ目を御覧いただければと思います。ペロブスカイト太陽電池でございますけれども、その先行活用として、本年3月に、右の写真にありますように、Jヴィレッジ

など県内3か所に既に設置済みでございます。今年度には県内のモデル候補地をさらに複数設定して、具体的な導入に向けた調査を実施してまいりたいと予定しております。

それから、再エネに特化した我が国唯一の研究拠点である、産総研の福島再生可能エネルギー研究所を通じて、風力、太陽光の設備を導入し、O&M技術の開発でありますとか人材育成といった取組も進めております。

今年度は、さらにペロブスカイト太陽電池を含めた建物設置型の太陽光発電システムの長期安定性、メンテナンス性を研究する設備の設置に取りかかりまして、来年度以降の実証分析につなげていきたいと考えております。

さらに、太陽光パネルの廃棄・リサイクルの体制及び仕組みの構築に向けてモデル事業を実施しております。今年の2月には、廃ガラスを断熱材の一部原料に試験利用する取組を開始しております。

また、再エネ100%工業団地の構築ですとか、脱炭素関連産業の育成・集積にも取り組んでいきたいと思っております。

また、地域の木材有効活用に向けた動きとしましては、飯舘村のバイオマス発電所が昨年の9月に運転開始しております。さらに、古殿町においてもバイオマス発電設備の整備に関する基本計画の策定を支援しております。

また、県内の7自治体において、再エネの導入目標、それから計画の策定を支援するとともに、公共施設等の太陽光発電の導入調査を支援しております。

さらに、地域新電力の大熊るるん電力が今年の4月から町役場の庁舎に再エネ100%の電気を供給しております。

それから、4ページ目、水素でございますけれども、引き続き福島を地域における水素サプライチェーン構築のフロントランナーとするべく、他地域の事業者を含めて水素を活用した企業の誘致、特色あるまちづくりを進めていきたいと思っております。

浪江町のFH2Rと他地域の事業者が連携した民間主体による実用化、あるいは地域の水素を活用した水素モビリティの導入拡大、産業集積の実現に向けた取組を着実に進めていきたいと考えております。

FH2Rの今後の活用に当たっては、経済産業省がリードしつつ、関係者全員が一步前に出て議論を進めていきたいと思っております。

モビリティ分野につきましては、本年5月に、燃料電池商用車の導入促進を図るため、需要が大きく、自治体が積極的である地域を中心として6地域、重点地域を選定しており

まして、福島県を中核とする東北重点地域も選定しております。希望する水素ステーションに対して、商業車への水素の充填量に応じた追加的な支援を行うことを決定しております。

さらに、水素の配送費支援ですとか水素を運ぶ車両、ボイラー、バーナー、こういったものの導入支援も今年度から実施をしております。

さらに企業の動きとしても、エア・リキードが本宮市で24時間365日営業の水素ステーションの営業を開始するとともに、今年の2月には、福島県と東京都で連携協定を締結しております。

工場の熱需要等のゼロエミッションに向けては、今年の4月に、住友ゴム工業の白河工場において、新たな水電解装置を導入して、工場内のタイヤ製造時の熱供給に利用する水素供給を開始しております。

港の関係では、カーボンニュートラルポートの形成に向けて、昨年6月の小名浜港の港湾脱炭素化推進計画の公表に次いで、相馬港においても議論を踏まえまして、脱炭素化推進計画が今年の3月に公表されております。

こういった取組を通じて福島県での取組をさらに加速していきたいと考えております。

以上で御説明を終わります。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様における取組状況と今後の取組方針について順次御発言をお願いしたいと思います。

まず、環境省の関谷局長、お願いできますでしょうか。

【関谷環境省地球環境局長】

資料3-1を御覧ください。まず、ページの表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。環境省では、福島新エネ社会構想実現に向けまして、福島再生・未来志向プロジェクト、そして地域脱炭素、さらに地産地消型の水素サプライチェーンの構築・実証の3つの施策を進めてございます。

1ページ目でございますように、環境省は除去土壌等の環境再生事業に取り組んでおりますけれども、それ以外にも、脱炭素など環境省が得意とする分野において、地域の未来へ貢献していくために、2018年から「福島再生・未来志向プロジェクト」に取り組んでございます。

2 ページ目を御覧ください。そのプロジェクトの1つといたしまして、地元産業界、研究機関や行政など、229社が参加いたします「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」を一昨年設立しまして運営してございます。これまで、毎年2回ほどの総会を開催してございまして、県内での先行的な取組を共有するとともに、ネットワークを形成し、さらにモデル性のある事業を創出すべく活動を進めているところでございます。

3 ページ目を御覧ください。福島県内における地域脱炭素の取組でございます。これまでに福島県内では、会津若松市を脱炭素先行地域に選定してございます。また、福島県をはじめ5つの自治体を重点対策加速化事業の対象として選定しまして、地域での再エネの活用など、支援をしているところでございます。

4 ページ目を御覧ください。浪江町における水素サプライチェーン構築実証に関してでございます。この事業におきましては、これまで取組を進めてまいりましたけれども、本年が当面の取りまとめの年度ということで、本年度末をめどに成果を取りまとめまして、今後の取組に活かしていきたいと考えてございます。

環境省としましては、こうした取組を引き続き進めまして、本構想の実現に引き続き貢献してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

ありがとうございました。続きまして、オンラインでご参加をいただいている、外務省・小林審議官、よろしくお願いたします。

【小林外務省経済局審議官】

外務省の小林でございます。

今回、オンラインでの参加となりましたこと、大変残念でございますが、まずおわび申し上げます。

その上で、外務省からは、脱炭素化に向けた福島県内の再生可能エネルギー、水素等の先進的な取組に関する発信について御報告申し上げます。

また、少しこの場をお借りしまして、食品輸入規制撤廃に向けての取組についても簡単に触れさせていただきたいと思っております。

まず外務省では、脱炭素化に向けました福島県内の再生可能エネルギー、水素等の先進的な取組や現状を発信するために、2016年から駐日外交団を対象といたしまして、福島県内のエネルギー関連施設の視察を行うスタディツアーというものを実施させていただいて

おります。本年3月に実施させていただいたスタディツアーでは、6か国の大使館を招待いたしまして、脱炭素社会の実現に向けて、今後需要が増加すると見込まれております電気自動車に関連しまして、リチウムイオン電池の原料、そして部材製造及びリサイクル分野を対象といたしまして、福島県内の関連施設の視察を行ったところでございます。

具体的には、車載向けリチウムイオンバッテリーの正極材の原料であります水酸化リチウムを製造していらっしゃる豊通リチウム様、それからニッケル酸リチウムを製造していらっしゃいます住鉱エナジーマテリアル様、そしてレアメタル、レアアースのリサイクルに関する研究開発を推進していらっしゃるアサカ理研様を視察させていただき、脱炭素社会に向けた福島の実践を在京外交団に対して御紹介させていただいたところでございます。

外務省といたしましては、国際社会と連携しながら、ネット・ゼロという世界共通の目標に向けてこれまでの取組を鋭意行っていくとともに、引き続き関係各位の協力を得まして、福島県内の再生可能エネルギー、水素等に関する先進的な取組を国外に発信していく所存でございます。次回ツアーについても、現在、外務省内で検討を行っているところでございまして、ぜひとも御協力を引き続き頂戴できればと思っております。

また、この機会に直接関係するものではございませんが、東日本大震災後の日本産食品に関する輸入規制撤廃について御紹介申し上げます。本件は政府の最重要課題の1つとして、外務省では規制を維持する一部の国、地域に対して粘り強く規制撤廃を働きかけているところでございますが、本年6月、中国政府から日本の一部地域の水産物の輸入を回復する旨が発表されました。福島県を含め10都道府県の水産物等の輸入規制が維持されているということは大変遺憾に思っております、引き続き中国側に強く撤廃を求めていくところでございます。

また現在、台湾が日本産食品に対する輸入規制を全て撤廃する方向で検討しております。前向きな動きと受け止めております。香港、韓国など周辺国地域における輸入規制についても撤廃を求めていく所存でございます。

こうした国々に対して、福島の前向きな脱炭素に向けた動きをしっかりと紹介していくということが、こういった努力にもつながっていくものと考えております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

ありがとうございました。続きまして、農林水産省・西審議官、よろしくお願いいたします。

【西農林水産省大臣官房審議官（技術・環境）】

農林水産省の西でございます。福島新エネ社会構想加速化プランの実現に向けて、農林水産省といたしましては、農山漁村の活性化に資する観点から、再生可能エネルギー導入の取組を進めております。

主な取組は、次の2点でございます。

1点目は、法制度面での取組でございます。再エネ導入による地域活性化や導入に向けた合意形成を推進するため、農山漁村再生可能エネルギー法を活用いたしまして、取組を促進しているところでございます。

先ほど御紹介いただきましたが、本年の7月には古殿町において、同法に基づく木質バイオマス発電設備の整備に関する基本計画策定に向けて協議会が開催されております。農林水産省もオブザーバーとして参加しているところでございまして、同法の活用を通じて、地域活性化に資する再エネ導入が円滑に進みますよう、農林水産省としても引き続き支援を行ってまいります。

2点目は、予算面での取組でございます。令和5年度から令和6年度にかけまして、みどりの食料システム戦略推進交付金を活用して、福島市及び二本松市において、農業生産と再エネの導入を両立する営農型太陽光発電のモデル的な取組の支援を行いました。

また、農村漁村における再エネ導入に向けた現場のニーズに応じた専門家によるワンストップでの事業者や市町村等からの相談対応等の取組を支援しており、再エネ設備の導入に関する事業者等からの問合せに対応してございます。

さらに、福島再生加速化交付金を活用して、飯舘村において木質バイオマス発電設備の導入を支援しており、令和6年9月に営業運転が開始されたところでございます。

農林水産省といたしましては、福島県において、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの導入が図られますよう、引き続き関係省庁と連携して取組を進めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

ありがとうございました。続きまして、国土交通省・笠尾審議官、よろしく願いいたします。

【笠尾国土交通省大臣官房審議官（総合政策局担当）】

国土交通省でございます。

概要につきましては、先ほど資源エネルギー庁さんから御説明がありましたけれども、

国土交通省では、大きく2つの取組をしております。

福島新エネ社会構想に基づきまして、1つ目は、カーボンニュートラルポートの形成推進。2つ目は、水素モビリティなどの導入推進でございます。

まず、カーボンニュートラルポートの建設推進につきましては、令和6年6月に小名浜港で、令和7年3月に相馬港で港湾脱炭素化推進計画が作成・公表され、両港において、港湾周辺企業や福島県内外に立地する港湾への供給を視野に入れた水素・アンモニアなどの拠点の形成を目指すこととしております。

国土交通省といたしましては、引き続き港湾における水素・アンモニア受入環境整備に係るガイドライン作成などを通じまして、両港の取組を支援してまいりたいと考えております。

2つ目は、水素モビリティの導入推進についてでございます。これにつきましては、経済産業省と連携いたしまして、グリーンイノベーション基金を活用いたしまして、商用電動車普及に向けたエネルギーマネジメントの構築、大規模実証を実施していくところでございます。

福島県におきましては、令和7年度時点でFCトラックを22台導入し、現在実証を行っているところでございます。

今後、福島新エネ社会構想実現に向けた取組を加速化すべく、福島県、関係企業関係省庁の皆様と連携し、各施策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

ありがとうございました。続きまして、復興庁・芳田参事官、よろしく願いいたします。

【芳田復興庁統括官付参事官】

それでは、資料3-2をお願いします。F-REIの取組について御説明いたします。

資料をめくっていただきまして、1ページ目でございます。こちらのF-REIは、先ほど副大臣から御挨拶いただきましたとおり、5つの研究テーマに基づいて研究開発等を進めてございます。

資料2ページをお願いいたします。今年の8月1日時点までに15の研究ユニットが立ち上がりました。

資料3ページをお願いいたします。F-REIによる産業化、人材育成、施設統合の取組を記載してございます。今年4月に、三春町に所在する環境動態研究部分、そして南相

馬市に所在する福島ロボットテストフィールドをF-R E Iに統合するなど、研究・実証の機能を高めつつあります。

資料4 ページ目以降は、F-R E Iでのエネルギー分野の取組でございます。

資料4 ページでございますが、浜通りにおける水素の製造、供給ポテンシャルの分析、水素利用のネットワーク構築に向けた実現可能性調査、そして水素の地産地消に適した水電解水素製造システムの開発を進めております。

資料5 ページをお願いします。Power to Gridの高効率化を目指した水素エネルギーネットワークの研究開発を進めておりまして、再エネを組み合わせた実証システムを令和11年度までに実施する方向で取り組んでいるところでございます。

資料6 ページをお願いします。浜通りで栽培されているソルガムにつきまして、その育種技術の開発、そしてソルガム搾汁かすからのバイオブタノール製造技術の開発に取り組んでおりまして、浜通りにおける事業を目指しているところでございます。

そして、ページを少しおめくりいただきまして、9 ページをお願いいたします。現在、F-R E Iは、浪江駅西側のふれあいセンターなみえの一角を賃貸して事務所を構えておりますが、本格的な施設について、研究実験施設等の令和12年度までの共用開始、本部施設等の令和10年度の完成を目指しているというところでございます。

最後の資料10ページ目でございます。浪江駅を背後に、西方面を臨む中で建物を配置したイメージ図になります。現在、敷地造成や建物の建設を進めているところでございます。

復興庁からは以上でございます。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

ありがとうございました。続きまして、福島県・五月女企画調整部長、よろしく願いいたします。

【五月女福島県企画調整部長】

企画調整部長の五月女です。

皆様におかれましては、普段から大変御支援いただいております、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、県から資料3-3で御説明いたします。福島県は今、2040年頃を目途に、県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出すことを目標としております。

皆様の御支援もいただきながら取り組んでいるところですが、その結果、2023年度には

54.9%、また、県内の電力消費量との比較では102.9%となり、初めて100%を超えたという状況です。

2024年度の実績は現在集計中でございますけれども、いわき市や川内村における風力発電、企業や住宅における自家消費型太陽光発電設備の導入など、着実に実績が積み上がっております。引き続き導入拡大を推進してまいりたいと思っております。

裏面を御覧ください。水素の関係でございます。

左上、燃料電池モビリティにつきましては、FCEVの県内導入台数が今年7月末で東北最多の464台となっております。昨年12月には、福島県警にクラウンFCEVをベースにした燃料電池パトカーを全国に先駆けて導入しております。

定置式水素ステーションにつきましては、2030年度までの20基整備を目標としておりまして、その実現に向け、福島県水素モビリティ・ステーション検討ワーキンググループで、燃料電池トラックの県内における水素需要の見通し、既存ステーションの一層の活用や新規整備の方向性について、関係者と議論を重ねているところでございます。

こうした中、今年5月には、本県を重点地域に選定いただきました。県としては、これを新たなスタートとしまして、国や市町村、関連企業等と連携いたしまして、水素ステーションの整備、燃料電池モビリティの導入を一体的に推進してまいりたいと考えております。

以上になります。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

ありがとうございました。続きまして、福島県の小貫商工労働部長、よろしく御願いたします。

【小貫福島県商工労働部長】

商工労働部長の小貫でございます。

本県における再生可能エネルギー、水素関連産業の育成・集積に向けた主な取組を御説明申し上げます。

まず、再エネ・水素関連産業の育成・集積に向けた取組につきまして、資料2の3ページから4ページを御覧ください。

今般の福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真の改定で示されましたとおり、本県を実証の聖地として、様々な主体の挑戦を後押しする環境を整えるとともに、再エネ・水素関連産業の支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしま

を核にした総合的な企業支援や、県内における再エネ・水素関連技術の実証研究支援などを通じ、企業の誘致や福島発の新技术、新製品の取引拡大、面的広域サプライチェーンの構築を図り、地域に裨益する産業の集積を目指してまいります。

5ページから6ページにかけて記載しておりますとおり、太陽光パネルの適切な廃棄、リサイクルの体制、仕組みの構築に向けた必要な取組を県内企業とともに率先して進めてまいります。

続きまして、水素関連産業の振興に向けた取組について、資料飛びますが、16ページ、17ページをお開きください。

本県では、県内企業が福島大学などの研究機関と連携して行うバイオマス由来水素製造に関する研究開発、人材育成の支援や小型燃料電池等の開発、水素関連機器のメンテナンス等への参入に向けて取り組む企業グループの支援などを通じ、関連産業の育成、集積を推進してまいります。

また、水素配送費やトレーラー導入費など、水素を運ぶ支援に加え、水素の産業利用に向けて水素ボイラー等の導入支援を行い、水素の利用拡大を推進するほか、国家戦略特区制度を活用し、圧縮水素の貯蔵量上限緩和など、関連規制のさらなる合理化を進めてまいります。

本県の関連産業の育成、集積に向けて、引き続き皆様と連携し、取組を進めてまいりますので、御支援、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後に、10月16日、17日に東北最大級の再エネ・水素関連商談イベントのふくしま再生可能エネルギー産業フェア R E I F^{リ-フ}ふくしまを開催いたします。お時間がございましたら、皆様、お立ち寄りいただけますと幸いです。

私からの説明は以上になります。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

ありがとうございました。最後の御発言として、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所・古谷所長からよろしくお願いいたします。

【古谷産総研福島再生可能エネルギー研究所長】

産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所所長の古谷です。

F R E Aでは、再生可能エネルギーの利用拡大に関する先端技術開発や、新しい産業集積による東日本大震災からの復興支援に取り組んでおります。

また、福島県からの補助となります福島再生可能エネルギー研究所最先端研究拠点化支

援事業によって、先ほどから御紹介いただいております、太陽光の設置報告も含めたシステムで評価できるプラットフォームを今年度より構築を始めております。

また、加速プランの進捗といたしまして、FRE Aにありますスマートシステム研究棟という大きなインバーターを試験する設備の設備増強によって、次世代のインバーター、これは再生可能エネルギーを普及するために必須な技術ですが、さらに最先端研究開発、それから電気自動車に充電等の試験に対応いたしまして、民間企業と共同して、国際標準化も含めて進めております。

あとは、グリーンイノベーション基金の一環といたしまして、FRE A内に水電解装置の統一的な性能評価が可能なプラットフォームを構築いたしまして、再エネ環境下での水電解装置の評価を行える手法を現在構築しつつあります。国内メーカーの水電解技術の国際競争力強化を支援いたしまして、福島から世界へ、再エネまたは水素の技術を発展、展開してまいりたいと思っております。

今後も福島新エネ社会構想の実現に向けて、関係する企業、福島県、関係省庁の皆様と連携して取り組んで参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

ありがとうございました。

ここまで皆様の取組の進捗と取組方針について御報告をいただきました。

これらを整理いたしました福島新エネ社会構想加速化プラン3.0を案として事務局から御説明させていただきましたが、この案を案のとおり御了承いただきまして、本日この会議で取りまとめとし、今後、鋭意実行していくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、本日、この場で加速化プラン3.0を取りまとめとさせていただきます。

それでは、会議の最後に当たり、資源エネルギー庁の村瀬長官及び福島県の鈴木副知事から御挨拶をいただきたいと思っております。

まず、村瀬長官、よろしくお願いいたします。

【村瀬資源エネルギー庁長官】

ありがとうございます。本日は誠にお忙しい中にも関わらず、福島新エネ社会構想について熱心に御議論いただきまして、誠にありがとうございます。深く御礼を申し上げます。

先ほど、副大臣からもお話をいただきましたとおり、加速化プラン2.0を策定してから1年が経過する中、政府としては、本年2月に第7次のエネルギー基本計画、GX2040ビジョンを閣議決定いたしまして、さらなるGX推進の方針を打ち出したところでありまして、こうした新たな方針を踏まえまして、さらに福島復興に向けた本方策に基づく取組を加速してまいりたいと考えてございます。

再生可能エネルギーにつきましては、福島県内の12の市町村にも御参加いただいた官民協議会におきまして、昨年11月に、次世代型の太陽電池戦略を策定いたしました。本戦略においては、官民が連携して世界をリードする規模とスピードで、量産技術の確立、生産体制整備、需要創出を一体で進めることとしているものでございます。

また、水素につきましても、水素社会推進法に基づく支援措置や、地産地消型モデル構築に向けた実証事業など、様々な支援や制度の活用を検討し、福島県における水素サプライチェーンの具体化を進めてまいりたいと考えております。

また、中核自治体として選定をさせていただいた福島県におきまして、県内水素ステーションに対して、燃料費を含めた追加的支援を行うことで、福島県における水素モビリティの先行需要の創出と周辺需要の喚起を図ってまいりたいと考えてございます。

本日、御議論いただいた加速化プラン3.0は、こうしたGX実現に向けた取組の中で、研究開発から需要創出までの様々な領域において、福島県にフロントランナーとしての役割を担っていただくために、関係省庁や産業界のこれまでの取組と今後を目指す姿を示して、それぞれの取組をさらに加速する所存でございます。引き続き、関係者の皆様の御協力をいただきまして、加速化プラン3.0に基づいて本構想の実現を図ってまいりたいと考えてございます。よろしくお願い申し上げます。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

ありがとうございました。それでは、鈴木副知事、よろしくお願いいたします。

【鈴木福島県副知事】

福島県の鈴木でございます。

まずは福島新エネ社会構想の推進に関しまして、構成員の皆様の御尽力に対し、厚く御礼を申し上げます。

前回の実現会議から1年が経過し、この間、陸上風力としては国内最大級となる風力発電所の運転開始や、Jヴィレッジなど県内3か所におけるペロブスカイト太陽電池の先行活用、国内初となる水素ステーションの24時間365日営業の開始、燃料電池商用車の導入

促進に関する重点地域への福島県の選定など、本構想に関連する先駆的な取組が着実に進展していることを実感しております。

本日、福島新エネ社会構想加速化プラン3.0が示されたところでありますが、福島県におきましても、再生可能エネルギー先駆けの地を目指し、再生可能エネルギーの推進や、水素社会の実現に向けたチャレンジを続けてまいりたいと考えております。

各省庁をはじめ、構成員の皆様におかれましては、本構想実現に向け、引き続きの御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございます。

【小林省エネルギー・新エネルギー部長】

鈴木副知事、ありがとうございました。

本日の会議の開催に当たり、皆様には加速化プラン3.0の作成及び本日の会議の運営に大きな御協力をいただきました。改めて御礼を申し上げます。引き続き、福島新エネ社会構想の実現に向けて皆様の御協力をいただければ幸いです。

それでは、以上をもちまして、第10回福島新エネ社会構想実現会議を終了といたします。本日はありがとうございました。

—了—